押印を求める手続等の見直しのための農林水産省関係告示の一部を改正する告示 新旧対照表

○日本農林規格等に関する法律施行規則第46条第2項の農林水産大臣が定める農林物資についての取扱業者の認証の技術的基準等(平成18年2月7日農林水産省告示第125号)

(傍線部分は改正部分)

īE. 後 īE. 様式第一号 年 月 日 様式第一号 年 月 日 農林水産大臣 殿 農林水産大臣 ○○ ○○ 殿 登録認証機関 [登録外国認証機関] 名 住 所 登録認証機関「登録外国認証機関」名 代表者氏名 代表者氏名 卸 認証<変更>報告書 日本農林規格等に関する法律施行規則(昭和25年農林省令第62号)第47条第6項「第66条において 認定<変更>報告書 日本農林規格等に関する法律施行規則(昭和25年農林省令第62号)第47条第1項「第66条において 準用する同規則第47条第6項]の規定に基づき、下記のとおり報告します。 準用する同規則第47条第1項〕の規定に基づき、下記のとおり報告します。 1 当該認証に係る者の氏名又は名称及び住所 2 当該認証に係る者の取扱業者又は外国取扱業者の別 1 当該認証に係る者の氏名又は名称及び住所 3 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての認証である旨及び当該農林物資の種類 2 当該認証に係る者の取扱業者又は外国取扱業者の別 4 当該認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地 3 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての認証である旨及び当該農林物資の種類 5 当該認証の年月日 4 当該認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地 備考 変更の報告にあっては、当該変更に係る事項のみを記載すること。 5 当該認証の年月日 備考 1 変更の報告にあっては、当該変更に係る事項のみを記載すること。 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。 様式第二号 年 月 日 様式第二号 年 月 日 農林水産大臣 農林水産大臣 殿 00 00 殿 登録認証機関 [登録外国認証機関] 名 住 所 登録認証機関「登録外国認証機関」名 代表者氏名 印 業務停止請求報告書 代表者氏名 日本農林規格等に関する法律施行規則 (昭和25年農林省令第62号) 第47条第6項 [第66条において 業務停止請求報告書 準用する同規則第47条第6項]の規定に基づき、下記のとおり報告します。 日本農林規格等に関する法律施行規則(昭和25年農林省令第62号)第47条第2項「第66条において 準用する同規則第47条第2項〕の規定に基づき、下記のとおり報告します。 1 当該請求に係る者の氏名又は名称及び住所 記 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての請求である旨及び当該農林物資の種類 1 当該請求に係る者の氏名又は名称及び住所 当該請求に係る工場又は事業所の名称及び所在地 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての請求である旨及び当該農林物資の種類 3 当該請求に係る工場又は事業所の名称及び所在地 当該請求の年月日 当該請求の理由 <u>4</u> 当該請求の年月日 5 当該請求の理由 備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第三号

年 月 日

農林水産大臣 殿

登録認証機関 [登録外国認証機関] 名

住 所

代表者氏名

認証事業者の業務廃止報告書

日本農林規格等に関する法律施行規則(昭和25年農林省令第62号)第47条第6項[第66条において 準用する同規則第47条第6項]の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該廃止に係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての廃止である旨及び当該農林物資の種類
- 3 当該廃止に係る工場又は事業所の名称及び所在地
- 4 当該廃止の年月日

<u>様式第四号</u>

年 月 日

農林水産大臣 殿

登録認証機関 [登録外国認証機関] 名

住 所

代表者氏名

認証取消報告書

日本農林規格等に関する法律施行規則(昭和25年農林省令第62号)第47条第6項[第66条において 準用する同規則第47条第6項]の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該取消しに係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての取消しである旨及び当該農林物資の種類
- 3 当該取り消した認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地
- 4 当該取消しの年月日
- 5 当該取消しの理由

様式第三号

農林水産大臣

00 00 殿

登録認証機関「登録外国認証機関」名

住 所

代表者氏名

囙

年 月 日

認定事業者の業務廃止報告書

日本農林規格等に関する法律施行規則 (昭和25年農林省令第62号) 第47条第3項 [第66条において 準用する同規則第47条第3項] の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該廃止に係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての廃止である旨及び当該農林物資の種類
- 3 当該廃止に係る工場又は事業所の名称及び所在地
- 4 当該廃止の年月日

備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第四号

農林水産大臣

登録認証機関「登録外国認証機関」 名

住 所

代表者氏名

印

認定取消報告書

日本農林規格等に関する法律施行規則 (昭和25年農林省令第62号) 第47条第5項 [第66条において 準用する同規則第47条第5項] の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該取消しに係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 施行規則第46条第2項に規定する農林物資についての取消しである旨及び当該農林物資の種類
- 3 当該取り消した認定に係る工場又は事業所の名称及び所在地
- 4 当該取消しの年月日
- 5 当該取消しの理由

備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

年 月 日